

2017年2月9日

報道関係各位

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル  
代表取締役社長 菊地 哲

## 「働き方変革チャレンジデー」としてプレミアムフライデーを開始

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(代表取締役社長:菊地 哲、本社:東京都千代田区、略称:CTC)は経済産業省及びプレミアムフライデー推進協議会が中心となって推進する「プレミアムフライデー」の取り組みに賛同し、2月24日(金)から開始します。

CTCでは、2014年7月に朝型勤務を本格導入し、2016年4月からはスライドワーク※1、時間単位有休※2、モバイルワークといった制度や「退社時間の見える化カード」の導入など「働き方変革」を推進してきました。この度、プレミアムフライデーを「働き方変革チャレンジデー」と位置づけ、月に1度、働き方変革を特に意識して実践する日として遅くとも15時退社を推奨していきます。

### ■働き方変革チャレンジ宣言

#### ○計画的な有給休暇取得にチャレンジ



効率的に業務を進めるためには休息やリフレッシュが重要です。働き方変革チャレンジデーを、有給休暇を取得する日と定めて業務を計画的に調整します。

社会貢献活動のための有休であるボランティア休暇や個人の有休を利用した記念日休暇の取得も積極推進します。

#### ○制度の活用で早帰りにチャレンジ



有給休暇取得が難しい場合は各種制度を活用して15時までに退社します。

- ① 午後半休を取得して12時に退社
- ② 時間単位有休を3時間取得して14時半に退社
- ③ 時間単位有休とスライドワーク/モバイルワークを組み合わせると15時に退社

### ■労働時間制度

#### ※1:スライドワーク:

1日の所定就業時間(休憩を含めて8.5時間)を変えずに7時から10時の範囲で始業時刻の30分単位での繰り上げと繰り下げが可能。

#### ※2:時間単位有休:

年次有給休暇の3日分(24時間)について1時間単位での取得が可能。



働き方変革チャレンジデーにも「退社時間見える化カード」を積極活用

※ 記載されている商品名などの固有名詞は、各社の商標または登録商標です。

※ 掲載されている情報は、発表日現在の情報です。最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
広報部

TEL:03-6203-4100/E-mail:press@ctc-g.co.jp